

# 鬼怒工業水だより

KINU INDUSTRIAL WATER WORKS

7号

栃木県企業局水道課・栃木県鬼怒水道事務所

平成27年8月発行

## 油流入事故防止の施設整備完了

鬼怒水道事務所では平成22年6月に発生した釜ヶ淵用水路への油流入事故以来、さまざまな対策と施設整備を行ってまいりました。

今後とも、啓発活動や受水企業の皆さまとの連絡強化により、断水事故の再発防止と鬼怒工業用水の安定供給に努めてまいります。



事故防止啓発マグネット  
(今年度から啓発配布)

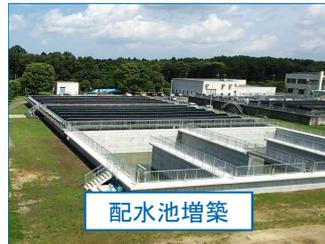
- 1 河川への油流出事故防止として流域自治会にチラシ等を配布して啓発活動をしています。
- 2 取水水質の改善として質の不安定な用水路の水を直接取り込まないようにしています。
- 3 施設への油流入防止として油検出装置の設置、オイルフェンスの常設化をしました。
- 4 万一の場合の断水時間の短縮として配水池の増築、汚染水の排水施設を整備しました。



水質改善措置



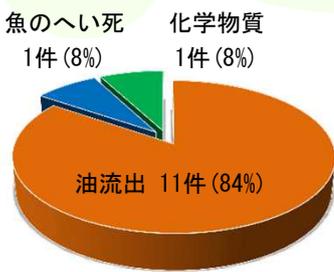
油分検出装置設置



配水池増築



排水施設整備



平成26年度に発生した鬼怒川流域での水質事故 (国土交通省調べ)

## × 水質事故にご用心!

鬼怒川とその流域では、平成26年度中に13件の水質事故が発生し、そのうち11件は油流出事故となっています。

本誌をご覧の皆さま! 事業者におかれましても個人におかれましても

**油事故・水質事故を起こさぬよう、ご注意ください!**

※水質事故は起こした人の責任です。原因者は事故の対策に要した費用の負担を求められます。また、損害に対する賠償を請求されることもあります。

## ★工業用水についてのお問い合わせ★

栃木県企業局水道課	〒320-0033 宇都宮市本町12-11	TEL 028-623-3820	FAX 028-623-3826
栃木県鬼怒水道事務所	〒329-1233 高根沢町宝積寺1900	TEL 028-675-1331	FAX 028-675-4818

鬼怒工業用水ホームページ: [http://www.pref.tochigi.lg.jp/j54/index\\_k.html](http://www.pref.tochigi.lg.jp/j54/index_k.html)

「鬼怒工業水だより」は、鬼怒工業用水道事業を広く皆様に知っていただくための広報紙です。鬼怒工業用水道をご利用いただいております皆様並びに関係者の皆様には、日頃から工業用水道事業の推進にご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。



検針日のお知らせ	8 / (火) 25	9 / (金) 25	10 / (月) 26	11 / (火) 25	12 / (火) 22	年末につき 早めの検針です	1 / (月) 25	2 / (木) 25
----------	------------	------------	-------------	-------------	-------------	---------------	------------	------------

# 鬼怒工業用水道の歴史

1971～1978～

1982～2015～

## 【工業用水需要の高まり】（～昭和40年代）

昭和10～20年代、全国で工業用水の新規供給需要が高まり、工業用水道の整備が各地で行われるようになりました。

栃木県内では、昭和37年に利根川総合開発の一環として、のちに洪水調節、農業用水、水道水、そして工業用水の役割を担う「川治ダム」の予備調査が開始されました。

昭和41年に川治ダムに依存する工業用水の需要調査が開始され、昭和44年の宇都宮市広域都市開発計画構想、昭和46年の宇都宮市開発区域整備計画において、鬼怒川左岸台地一帯を開発整備し、大規模工業団地の重点地区とする旨、産業基盤としての工業用水道の整備が計画決定されました。

### 鬼怒工業用水道（鬼怒川左岸台地地区工業用水道事業）の幕開けです！

**POINT!** 工業用水は受益者が限られることから、県一般会計とは別に、独立採算で営むことのできる企業局（地方公営企業）が事業主体となりました。また、施設規模は立地予定企業等の工業用水需要により決定されました。



## 【施設の建設】（～昭和50年代）

鬼怒工業用水の水源となる川治ダムは、建設省（現在の国土交通省）が昭和45年に着工、昭和49年から本体工事に着手してきました。この間、昭和48年には清原工業団地の造成が始まります。

鬼怒工業用水道は、国や県、工業団地と整備計画の調整を図り、**昭和53年7月**、通商産業省（現在の経済産業省）に工業用水道事業法に基づく**届出を行い、正式な事業として営まれることとなります。**

そして、昭和53年10月に取水場、浄水場、配水管などの専用施設の工事に着手しました。



配水池築造の様子（S56）

## 【施設の完成～供給の拡大】（～現在）

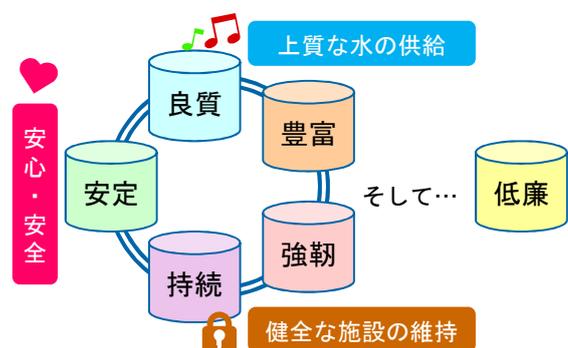
鬼怒工業用水道は、**昭和57年3月**に一日給水能力36,775m<sup>3</sup>の**施設を完成**し、清原工業団地及び高根沢町花岡方面へ**給水を開始**しました。

平成元年5月には芳賀工業団地、平成2年3月には芳賀・高根沢工業団地に給水区域を拡大し、工業団地の発展と共に工業用水の需要が伸びたことから、平成7年3月に一日給水能力を73,550m<sup>3</sup>に拡大しました。

その後、複数回の料金改定を行いながら、受水企業の皆さまからいただく料金により、**現在まで安定的に工業用水を供給し続けています。**



現在の鬼怒水道事務所（H27）



## 【施設の維持管理と安定供給】

工業用水は「**産業の血液**」と称されるほど、産業に必要不可欠なものであり、安定的に供給され続けなければなりません。

少し費用はかかっていますが、油流入事故防止対策や耐震化などの危機管理対応をはじめ、**しっかりした施設と技術をもって工業用水を作り**、しかしできる限り低廉に皆さまに工業用水を**お届けするのが鬼怒水道事務所の役目と責任**であると考えております。